

北海道告示第10798号

令和6年北海道告示第10572号（北海道が令和6年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等）の一部を次のように改正する。

令和6年5月9日

北海道知事 鈴木 直道

33 森林整備担い手対策推進事業の事項中（9）の事項の次に次のように加える。

<p>(10) 林業労働安全衛生活動促進事業（安全衛生指導員養成対策、安全巡回指導、労働安全衛生改善対策セミナー）</p>	<p>林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部</p>	<p>林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部が行う次の事業に要する経費</p> <p>(1) 安全衛生指導員養成対策 （講師謝金、受講者旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料）</p> <p>(2) 安全巡回指導 （安全衛生指導員謝金及び旅費、需用費並びに役務費）</p> <p>(3) 労働安全衛生改善対策セミナー （講師謝金、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料）</p>	<p>2分の1以内</p>	<p>水林第2号様式 水林第14号様式 水林第18号様式 水林第20号様式 水林第32号様式 水林第66号様式 水林第67号様式 別に指示する様式</p>	<p>水林第2号様式 水林第29号様式 水林第31号様式 水林第66号様式 水林第67号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 水産林務部林務局 林業木材課</p>		
---	------------------------------	---	---------------	---	---	--	--	--